

令和6年度福岡県雇用対策協定に 基づく事業計画（概要）



福岡県
福岡労働局



令和6年度福岡県雇用対策協定に基づく事業計画 概要 《福岡県・福岡労働局》

1 趣旨

- 福岡県と福岡労働局は、誰もが意欲と能力を生かして働くことができる社会の実現に向け、相互に連携・協力して施策を推進することを目的に、平成27年度に「福岡県雇用対策協定」を締結。
- この協定に基づき、地域の実情に応じた雇用創出の取組や、きめ細かな実効性のある就職支援等を密接な連携の下に効果的、一体的に実施するため、福岡県と福岡労働局は、「令和6年度福岡県雇用対策協定に基づく事業計画」を取りまとめ、各施策に対する相互理解を深めつつ、雇用問題の改善に強力に取り組む。

2 施策の体系

【施策の柱】	【取組概要】	【KPI・関連指標】
1.産業・企業のニーズを踏まえた人材育成・定着支援	<ul style="list-style-type: none">良質な雇用の創出と労働者の定着を支援するため、「福岡県地域活性化雇用創造プロジェクト」を推進。ハローワーク等で把握する職業訓練ニーズを的確に捉えて総合的な訓練計画の策定に努め、訓練情報の一体的周知・広報を実施。人手不足分野における人材確保に向けて、連携して取組を推進。	<ul style="list-style-type: none">「福岡県地域活性化雇用創造プロジェクト」に係るDX人材育成及び人材不足分野における新規正規雇用数公共職業訓練の就職率 等
2.求職者の状況に応じたきめ細かな就職支援	<ul style="list-style-type: none">若者、中高年齢者、就職氷河期世代、高齢者、女性、障がいのある人、様々な事情を抱える求職者、外国人材等、求職者の状況に応じたきめ細かな就職支援の取組を推進。	<ul style="list-style-type: none">年代別・対象別就職支援センターにおける新規利用者数、就職者数、就職率 等
3.誰もが安心して活躍できる魅力ある職場づくり	<ul style="list-style-type: none">労働者が活き活きと働ける魅力ある職場づくりを推進するため、職場環境や待遇の改善を行う「働き方改革」の実現に向けた企業への働きかけを実施。企業における正規雇用促進や正社員転換、同一労働同一賃金等を通じた労働者の雇用の安定と企業における人材確保の推進。育児休業や介護休業等を取得しやすい環境を整備するための、仕事と家庭の両立支援に向けた取組強化。最低賃金・賃金引き上げに向けた中小企業、小規模事業者への支援を推進。「公正採用選考人権啓発推進員」未設置企業への設置勧奨、推進員研修の受講勧奨、企業向け研修会、求人企業や求職者への啓発等を実施。	<ul style="list-style-type: none">週の労働時間や年次有給休暇の取得率「福岡県中小企業雇用環境改善支援センター」における支援企業数 等子育て応援宣言企業の従業員の育児休業取得率（男性）県内事業所における推進員研修の受講率、推進員設置率
4.移住定住の促進、UIJターン就職の促進	<ul style="list-style-type: none">東京圏等をはじめとした大都市圏からの人材還流を促進するための合同説明会の開催等、UIJターン就職に資する支援を実施。	<ul style="list-style-type: none">福岡移住・就業マッチングサイトの求人掲載件数 等